



2025 年 4 月 16 日

各 位

会社名 全保連株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 茨木 英彦
(コード番号：5845 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部部长 長瀬 雅史
(TEL：050-3124-6500)

親会社の異動に関するお知らせ

2025 年 4 月 16 日付けで、下記のとおり当社の親会社に異動がありましたので、お知らせいたします。

1. 異動予定年月日

2025 年 4 月 16 日（水）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、当社のその他の関係会社である三菱 UFJ ニコス株式会社（所有株式数 13,026,468 株、議決権所有割合(注1)50.02%(注2)。以下「三菱 UFJ ニコス」といいます。)より、当社の株主である三菱 UFJ ファクター株式会社（所有株式数 384,615 株、議決権所有割合 1.48%。以下「三菱 UFJ ファクター」といいます。）との間で、当社株式について、三菱 UFJ ニコスの意思と同一の内容の議決権を行使することについて合意した旨の報告を受けました。

これにより、三菱 UFJ ニコス及び三菱 UFJ ニコスの意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者による議決権所有割合を合算すると 51.50%となり、当社の議決権の過半数を占めることとなりますので、実質支配力基準により、2025 年 4 月 16 日付けで、三菱 UFJ ニコスは新たに当社の親会社に該当することとなりました。

(注1) 議決権所有割合は、2025 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（27,121,700 株）から、議決権を有しない株式（1,079,201 株）を控除した株式数に係る議決権の数（260,424 個）を分母として計算し、小数点第三位以下を四捨五入しております。以下同じとします。

(注2) 議決権所有割合としては当社の議決権の過半数を占めておりましたが、2025 年 3 月 31 日以降の当社の新株予約権の行使により発行済株式数が増加したため、2025 年 4 月 2 日現在においては、三菱 UFJ ニコスの議決権の数の当社議決権の総数に対する割合は 49.93%であり、その結果、同社は当社の親会社には該当していませんでした。

3. 異動した株主の概要

(1)	名	称	三菱 UFJ ニコス株式会社			
(2)	所	在	地	東京都文京区本郷三丁目 33 番 5 号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 角田 典彦				
(4)	事	業	内	容	クレジットカード事業など	
(5)	資	本	金	109,312 百万円 (2024 年 3 月 31 日時点)		
(6)	純	資	産	133,971 百万円 (2024 年 3 月 31 日時点)		
(7)	総	資	産	2,927,923 百万円 (2024 年 3 月 31 日時点)		
(8)	設	立	年	月	日	1951 年 6 月 7 日 (旧日本信用販売株式会社) 2007 年 4 月 1 日 (三菱 UFJ ニコス株式会社)
(9)	大株主及び持株比率	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ			100.00%	

(10) 当社と当該会社の関係		
資 本 関 係		三菱 UFJ ニコスは、2025 年 4 月 10 日現在、当社株式 13,026,468（議決権所有割合：50.02%）を所有しております。 なお、三菱 UFJ ニコスの完全親会社である株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下「MUFG」といいます。）は、三菱 UFJ ニコスと MUFG の孫会社である三菱 UFJ ファクターを通じて当社の議決権の 51.50%を所有することにより、当社を連結子会社としております。また、MUFG の子会社は、証券業務に係る一時保有等を目的に当社の株式を保有しております（2025 年 3 月 21 日現在）。
人 的 関 係		当社と三菱 UFJ ニコスとの間に該当事項はありません。
取 引 関 係		当社と三菱 UFJ ニコスとの間で、クレジットカード決済での家賃支払いに関するアクワイアリング取引及び法人カードに関するイシューイング取引があります。 また、当社と三菱 UFJ ニコスの完全親会社である MUFG の子会社との間でそれぞれ以下の取引があります。株式会社三菱 UFJ 銀行との間において銀行取引、三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間において特定金銭信託、物件の賃貸借及び株主名簿管理等に係る取引、三菱 UFJ ファクターとの間において預金口座振替による回収事務委託等に係る取引、並びに三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社との間においてストックオプション管理事務等に係る取引があります。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	130,264 個 (50.02%、 13,026,468 株)	—	130,264 個 (50.02%、 13,026,468 株)
異動後	親会社	130,264 個 (50.02%、 13,026,468 株)	3,846 個 (1.48%、384,615 株)	134,110 個 (51.50%、 13,411,083 株)

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

三菱 UFJ ニコスは新たに当社の親会社となりますが、三菱 UFJ ニコスは上場会社である MUFG の 100%子会社であり、当社に与える影響が最も大きい親会社は MUFG であるため、開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。

6. 今後の見通し

当社が 2025 年 2 月 14 日に公表した「三菱 UFJ ニコス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明並びに同社及び株式会社三菱 UFJ 銀行との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」（同日以降に当社が公表したプレスリリースにより変更された内容を含みます。）及び当社が 2025 年 4 月 4 日に公表した「三菱 UFJ ニコス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、三菱 UFJ ニコスと三菱 UFJ ファクターは、三菱 UFJ ニコス及び三菱 UFJ ファクターが合意する日に、三菱 UFJ ファクターが所有する当社株式（所有株式数：384,615 株、議決権所有割合：1.48%）の全てを三菱 UFJ ニコスに譲渡する（以下「本株式譲渡」といいます。）旨の株式譲渡契約を締結したとのことです。また、三菱 UFJ ニコスによれば、本日付で、三菱 UFJ ニコス及び三菱 UFJ ファクターとの間で本株式譲渡の実行日を 2025 年 10 月 10 日とすることを合意したとのことです。

なお、当社の親会社の異動が当社業績に与える影響はありません。

以 上